

「外郭団体の見直しに向けた取組方針」の取組実績について（令和4年度末時点）

団体名	公益財団法人 堺市救急医療事業団	所管局・部・課	健康福祉局 健康部 健康医療政策課
-----	------------------	---------	-------------------

取組方針		
安定的・継続的に休日夜間急病診療を提供するための運営体制の検討		
取組内容及び実施予定年度	団体・市の取組実績	実施状況
課題の抽出と解決に向けた体制の検討（令和3年度） 新たな体制での運営の実施（令和4年度）	[令和3年度・令和4年度] ・新型コロナウイルス感染症拡大期においては関係機関とともに感染症への対応に注力する必要があり、課題の抽出と解決に向けた具体的な運営体制の検討は未実施となった。	未実施

取組方針		
支出経費の見直し		
取組内容及び実施予定年度	団体・市の取組実績	実施状況
医薬品の共同調達の検討（令和3年度） 検討結果を踏まえた実施による経費削減（令和4年度）	[令和3年度] ・医薬品の共同調達に係る検討の結果、本団体が運営する急病診療センターの事業規模では十分な経済効果を得ることができないことが判明したため医薬品の共同購入の実施を断念。 [令和4年度] ・新型コロナウイルス感染症の流行状況などを踏まえ、受診者数の推移に応じた診療体制の適宜見直しやペーパーレス化の推進などにより支出経費を削減。	実施済

取組方針		
団体が診療を行っていない時間帯における駐車場を含めた施設全体の有効活用策の検討		
取組内容及び実施予定年度	団体・市の取組実績	実施状況
駐車場活用の収益性調査、施設全体の利活用についての方針決定（令和3年度） 調査結果及び方針を踏まえた事業実施（令和4年度）	[令和3年度・令和4年度] ・駐車場活用の収益性を調査した結果、収益性が見込めないことが判明したため実施を保留。 ・周辺地域の環境の変化を注視し、医療法との整合性を図りながら、建物も含めた施設全体の具体的な活用策を検討したが、医療法等の制約により活用は困難との結論に至った。	実施済